

令和 5 年 6 月 1 日

本会の新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について  
(第 1 4 報)

一般社団法人 日本非破壊検査協会  
会 長 井原 郁夫

平素は本会の諸活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

本会では、対面方式での集会行事や会合を開催する場合は、新型コロナウイルスの感染状況等を総合的に考慮し、マスク着用を含む感染防止対策を要請してまいりました。

今回、2023 年 5 月 8 日政府が新型コロナウイルスの感染法上の分類を「2 類相当」から「5 類」に移行したことに伴い、これまでの「新型コロナウイルス感染症」に関する対応を終了いたします。

ただし、集会行事や会合の開催方式は、これまで経験してきたリモート開催のメリットも考慮し、今後とも適切にオンラインを活用することを推奨します。

また、マスク着用にあたっては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることといたしますが、開催する事業や使用する会場側が感染防止対策としてマスク着用及びアルコール消毒が効果的であると判断した場面については引き続きご協力をお願いします。

以上